

「消費税のインボイス制度

受講料無料

知れば驚愕

対策セミナー」

インボイス制度ってなに？
登録しないといけないの？
免税事業者は仕事を失うの？
経理は大変になるの？

消費税の免税事業者と取引がある事業者
消費税の免税事業者には、
消費税始まって以来の大激震が起きます



講師：浅田税理士

(浅田会計事務所所長、磐田市商工会青年部員)

○開催日時

令和3年12月2日(木)
19時～20時30分

○開催場所

磐田市商工会本所2F大会議室
(磐田市弥藤太島515-1)
※オンライン併用

令和5年10月1日からの消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)導入に
先駆け、本年10月から適格請求書発行事業所の登録申請受付が開始されました。

ずばり、関係ない事業者はいません。

本セミナーではインボイス制度のポイントや問題点、今後の取引上の注意点など
を知っていただき、今後の経営対策にお役立て頂きます。

世の中は大変なことになります。不安に思われたらぜひご参加ください。

(連絡窓口) 磐田市商工会 本所 ミツ谷・高橋 TEL: 0538-36-9600

(FAX 0538-35-4859) 磐田市商工会 行

「インボイス制度対策セミナー」参加申込書※申込期日 11/25(木)

事業所名 (出席者氏名)	事業所名 出席者名 電話番号	参加方法	オンライン 会場
講師に 聞いてみたいこと ※当日のセミナー開催内 容になるべく反映します		現在の課税区分に ○をつけてください。 ※消費税の申告が 有の場合:課税、無 の場合:免税です。	課税事業者 or 免税事業者

右記 URL 右記の QR コードからもお申込み頂けます。 <https://forms.gle/FtEK4KRZKn3wvTHH9>

※ 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催内容を見直す場合もあります。ご承知おきください。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会のご案内やお問合わせ等にものみ使用いたします。

